

令和5年1月
令和5年4月 追加

令和4年版 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)の正誤表について

お手持ちの仕様書の奥付(最終ページ)の発行日をご確認頂き、下記により該当の「正誤表」による修正をお願い致します。

- ① 令和4年5月30日発行「第1版第1刷」
- ② 令和4年12月1日発行「第1版第2刷」

該当図書	ページ	訂正箇所	誤	正
① ②	69	3.7.2(4)	・・・4.4.8[タイル張替え工法](9)(イ)による。	・・・4.4.5[材料](4)(オ)(c)による。
① ②	104	4.4.5(5)(イ)	シーリング材等は、3.7.2 [材料]及び(4)(c)による。	シーリング材等は、3.7.2 [材料]及び(4)(<u>オ</u>)(c)による。
① ②	119	4.5.2(2) 表 4.5.1(その2) 可とう形複層塗材 CE 防水形複層塗材 CE 防水形複層塗材 RE 防水形複層塗材 E の「所要量」欄	上塗材 ^(注7)	上塗材

① ②	166	5.9.3(4) 表 5.9.6	開閉速度(注) <u>2</u>	開閉速度(注) <u>3</u>
①	168	5.11.2(4)(ウ)	煙感知器 <u>運動</u> 機構若しくは・・・	煙感知器 <u>連動</u> 機構若しくは・・・
① ②	227	6.15.5(3)	・・・場合は、 <u>4.4.9</u> [モルタル塗替え工法](3)の(ウ)及び(エ)による。	・・・場合は、 <u>4.3.10</u> [モルタル塗替え工法](3)の(ウ)及び(エ)による。
① ②	229	6.15.6(3)(ア)(b)	床は、 <u>6.16.4</u> (5)(イ)(c)の場合を除き、(2)による。ただし、・・・	床は、 <u>6.16.3</u> (5)(イ)(c)の場合を除き、(2)による。ただし、・・・
① ②	258	7.4.3(1)(イ)	8節の場合は、種別 は特記による。特記がなければ、新規に塗る場合はA種とする。	8節の場合は <u>表 7.4.4.により</u> 、種別 は特記による。特記がなければ、新規に塗る場合はA種とする。
① ②	270	7.9.4 表 7.9.3(注)2.	新規に塗る場合は、 <u>A 種</u> とする。	新規に塗る場合は、 <u>A 種又は B 種</u> とする。
① ②	270	7.9.5 表 7.9.4 錆止め塗料塗り	<u>7.3.4(3)</u> による。	<u>7.4.3(3)</u> による。
① ②	336	8.17.3(ウ)	錆が生じた部分は、旧塗膜を除去し、表 <u>7.3.2</u> によるRB種の・・・	錆が生じた部分は、旧塗膜を除去し、表 <u>7.2.2</u> によるRB種の・・・
① ②	361	9.1.3(2)(ア)	・・・特記が <u>無</u> ければ、・・・	・・・特記が <u>な</u> ければ、・・・